

飯塚医師会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇・育児休業取得を促進するため、社員への周知を行う。

<対策>

- ① 産前産後休暇・育児休業を取得しやすい職場環境の整備を行う。
- ② 産前産後休暇・育児休業中の社員に対し、社内報等での情報提供を行う。

目標2：育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう復帰前面談の実施。

<対策>

- ・復帰後の働き方（業務内容、育児短時間勤務の確認等）を事前に面談で行う。